

事業所プロフィール（障害施設）

1. 事業所名称：身体障害者療護施設 島原療護センター
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 幸生会
3. 事業所所在地：島原市礪石原町甲1201番地91
4. 事業所の長の氏名（園長等）：施設長 本田正美
5. 連絡先
電話：0957-64-5131
Fax：0957-64-5135
eメール：
ホームページ： <http://www.koseikai.or.jp/shimabara.html>
6. 当該事業の開始年月日：平成11年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

障害者支援施設（旧法人所施設）定員50名 障害福祉サービス ・指定短期入所事業 定員10名 ・指定生活介護事業 定員15名
--

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

基本理念

- 1（利用者の尊重）利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立った福祉サービスと保健医療サービスを提供します。
- 2（安心した生活）
利用者や家族が安心して生活できるよう支援いたします。
- 3（自立支援）
利用者の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援します
- 4（地域との連携）
地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流に努め地域の福祉サービスの拠点を目指します。

9.現在の職員数(19年10月31日現在):

常勤職員数 36人、非常勤職員数 12人(常勤換算 人)

10.利用者数 51人(19年 10月 31日現在)

・身体障害(障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。)

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級
視覚障害	(3)名	名	名	名	名
聴覚・平衡機能障害	(2)名	名	名	名	名
音声・言語機能障害	(6)名	名	名	名	名
肢体不自由	40名	11名	名	名	名
心臓・腎臓等内部障害	(3)名	(1)名	名	名	名
その他	名	名	名	名	名
計	40名	11名	名	名	名

・知的障害(療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。)

重度(A)	中度(B1)	軽度(B2)	計
3名	名	名	3名

11.現在のサービス提供能力(利用状況)と利用者数

(以下のいずれかに 印をおつけください)

サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。

ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。

サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12.施設の状況

(1)居室の状況:

居室数: 60 内、個室の数: 60 室

(2)食堂の状況:

食堂の数: 1 定員1人あたりの食堂面積: 2.4 m²/人

(3)建築(含大改築)後の経過年数: 8 年

(4)施設の設置形態

・単独設置の場合:(1階建)

・他施設と併設の場合:

併設施設種別:

事業者施設の使用階数: 階部分

・3年以内の大改築計画の有無:(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

交通の便： 島鉄三会 駅から 徒歩、バス、その他(タクシー)で 15 分

バス停 礫石原 から 徒歩 3 分

近隣の環境(スーパー等の建物や公園までの距離など)

- ・スーパー(エレナ、ナフコ、コスモス、ダイレックス)・・・7~8km
- ・稲田整形外科医院(嘱託医)・・・8Km
- ・島原市役所・・・8Km
- ・礫石原公園・・・200m

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・設置している(委員数 2人)
- ・設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等):

- ・苦情内容によっては、相談し訪問を依頼している。
- ・定期の訪問はしていない。

(3) 苦情解決に向けての工夫(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)について具体的にご記入ください

- ・意見箱を5ヶ所に設置している。
- ・利用者の会が結成されており、月末に意見箱を利用者役員と回収。
- ・毎月末に利用者さんとの懇談会を開催し、意見箱についての回答若しくは内容について協議する。

14. 各種マニュアルの整備

(1) 基本業務実施マニュアル(整備している 整備していない)

(2) 感染症対応マニュアル(整備している 整備していない)

(3) 事故発生対応マニュアル(整備している 整備していない)

(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- ・緊急時の対応マニュアル
- ・夜間の防災通報対応マニュアル

15 . 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

(居住環境)

- ・建物が明るく車椅子に配慮して廊下は3mと広くゆったりとしている。
- ・全てが個室であり、プライバシーが確保されている。
- ・スプリンクラー設備があり防火設備が整っている。

(障害者施設)

- ・県南地区では初めての身体障害者療護施設である。
- ・山間部に位置し風光明媚であり、緑に囲まれ空気がきれいである。
- ・身体障害者の方の指定生活介護事業(旧デイサービス)がある。

(利用者対応)

- ・利用者主体をモットーに懇切丁寧な介助と同性介助。
- ・利用者の意思を尊重し、個々の生活スタイルに合わせた対応。